

# ○ご来園の皆様へ

兵庫県の

《受動喫煙の防止等に関する条例の改正》に伴い、

令和元年7月1日より

屋外喫煙所以外は

**【禁煙】**

となります



○受動喫煙の防止にご協力をお願いいたします

明石海峡公園管理センター